

事業計画書

平成24年4月1日

新潟市長 篠田 昭 様

団体名 新潟市東区老人クラブ連合会大形地区協議会

所在地 新潟市東区海老ヶ瀬1111番地2

代表者 会長 植木 和治

1. 基本方針

- ①地域の高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図る。
- ②新潟市老人憩の家の利用者が、平等利用ができるよう努める。
- ③新潟市老人憩の家を事業計画に沿って適正に管理を行ない、地域との交流を図る。

2. 職員（管理人）の配置及び勤務時間割表

①施設管理

配置人員 2人

a) 全日勤務者

b) 半日勤務者

②勤務時間（形態）

a) 全日勤務者（週40時間勤務） 1名

b) 半日勤務者（週20時間勤務） 1名

※午前8時30分～午後5時00分まで、休憩等を調整して勤務する。

3. 施設利用における事前準備

4. 日常業務

①「憩の家」施設の維持管理

- ・開錠、施錠（夜間は機械警備）
- ・施設設備補修や備品修繕の必要がある場合、所管する区の健康福祉課へ連絡をする。

②利用の許可及び利用状況の把握

<利用の許可業務>

- b) 祝日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日も）
- c) 1月 2日～ 3日
- d) 8月13日～15日
- e) 12月29日～31日

11. 個人情報の保護

- ①個人情報が記載されている書類を適切に管理し、個人情報の漏洩防止の徹底を図る。
- ②役員並びに職員は業務上知り得た情報について、守秘義務を遵守するよう徹底し、退職後も同様とする。

12. 緊急時対策

- ・年2回避難訓練を実施するとともに、日頃から利用者の安全に心掛ける。
- ・また、利用者の体調に急変その他緊急事態が生じた際は、すみやかに119番通報をするなど適切に対処し、利用者の家族に連絡する。

13. 要望・苦情対応

- ①利用者等から苦情が出た場合、軽微な事項については、職員（管理人）が即対応し、すぐには対応できないような場合には後ほど回答するなど、丁寧な対応に努める。
- ②また、利用者等から要望や苦情を受けた場合は、すみやかに管理運営委員会を開き、話し合いのうえ迅速な解決に努める。
- ③管理運営委員会の話し合いでは判断しかねる事項については、東区健康福祉課及び関係機関等へ即時に連絡し、判断を仰いだうえで解決に努める。